

平成22年度社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター

第2回定時総会議事録

- 1 開催の日時 平成23年2月22日(火) 午後3時00分～午後4時40分
- 2 場 所 日野市商工会館3階 301会議室
東京都日野市多摩平7丁目23番地の23
- 3 議決権を有する会員の現在数 81名
- 4 議決権を有する出席会員数 70名
(本人出席16名 書面表決54名)
- 5 定足数 41名(定款第25条)
- 6 出席役員
理事 滝瀬仁久 佐藤外次 池田邦雄 齋藤 清
尾寄義昭 伊藤幸子 平野利太郎 田中正支
伊藤弘道 佐藤誠二 長谷川須美 野原久代
監事 馬場一衛 飯森誠之
- 7 議事録作成者 市木裕子
- 8 議決事項
議案第1号 平成22年度第1回収支補正予算について
議案第2号 平成23年度事業計画(案)について
議案第3号 平成23年度収支予算(案)について
議案第4号 平成23年度役員改選について
議案第5号 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター定款(案)
議案第6号 一般社団法人認可手続きに際し、申請手続きに係る定款その他の決議事項について、その内容に変更をきたさない範囲においての字句修正に関し、申請代表者に委任することについて
議案第7号 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター会員に関する規則(案)
議案第8号 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター役員等の報酬及び費用弁償に関する規程(案)
報告事項1 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター給付規程

9 開会と議長及び議事録署名人の選任

- (1) 午後3時00分、事務局次長の西村誠が司会として定時総会の開会を宣言し、議長が決まるまでの間の進行を行った。
- (2) 理事長 滝瀬仁久が社団法人日野市勤労者福祉サービスセンターを代表して挨拶を行った。
- (3) 司会が議長の選出方法について説明する。立候補者がいないため、出席者の異議がなければ司会から指名させていただくと述べると、会場から異議なし（一任）との声が上がリ、司会は日野環境保全の糟谷敏美氏を推薦し、拍手により選任された。
- (4) 議長が就任挨拶を行った。
- (5) 議長が総会の成立要件は定款第25条により一号会員総数の2分の1以上の出席が必要であり、本日午後3時00分現在の総会出席者は16名、書面表決は54通であるとの説明を行った。次に議長が定款第25条の規定により総会が成立していることの宣言を行い、拍手で確認した。
〔書面表決の内訳の説明〕
書面表決54通の全てが、議案第1号～第8号及び報告事項1を承認としている。
- (6) 続いて議事録署名人の選任に移り、会場の『議長一任』の声により議長が株式会社 旭電話工業の上林廣子氏と株式会社 日野市企業公社の金子和江氏を指名し、両氏もこれを受諾し、拍手をもって承認された。

10 議事の経過の要領及びその結果

- (1) 議案第1号 平成22年度第1回収支補正予算について
議案第1号「平成22年度第1回収支補正予算」について事務局長 池田邦雄が提案説明を行う。
議長が質問・意見はないかを求めたところ、会員より『異議なし』との声が上がったので、質疑を終了し拍手で採決を行い、議案第1号「平成22年度第1回収支補正予算」については満場一致で承認された。
- (2) 議案第2号 平成23年度事業計画(案)について
議案第2号「平成23年度事業計画(案)」について事務局長が提案説明を行う。
議長が質問・意見はないかを求めたところ、会員より『異議なし』との声が上がったので、質疑を終了し拍手で採決を行い、議案第2号「平成23年度事業計画(案)」は満場一致で承認された。
- (3) 議案第3号 平成23年度収支予算(案)について
議案第3号「平成23年度収支予算(案)」について事務局長が提案説明を行う。

この中で、「一般社団法人への移行」の件について説明を加えた。

〔説明〕

一般社団法人への移行については、平成22年度第1回定時総会において審議いただき、満場一致をもってこれに賛成し、原案どおり承認可決されております。その後、申請準備を進めてまいりましたが、ようやく準備が整い、平成23年度の初めに申請することになりました。申請の概要は次のとおりです。

移行後の名称	一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター
主たる事務所の所在地	東京都日野市多摩平7-23-23
実施事業等	研修会講習会事業・健康維持増進事業・自己啓発余暇活動事業・調査研究事業・情報提供事業・財産形成事業・生活安定事業・老後生活安定事業
その他事業	共済金給付事業（生活安定事業の一部） 退職金共済掛金補助事業（老後生活安定事業の一部） 宿泊補助・生涯学習補助・新忘年会補助（自己啓発余暇活動事業の一部）
公益目的財産額	約7千万円 ※額は、新法人申請の中で確定します。
公益目的支出計画の実施期間	3年～5年
申請先（行政庁）	内閣総理大臣
申請時期	平成23年度上半期に提出

新公益法人会計20年基準に基づいた収支予算書をお配りしていますが新法人申請時及び移行後はこのような会計方式となります。実施事業等会計（公益的事業）とその他会計（共済的事業）及び法人会計の内訳及び配分が、今後、内閣府公益認定等委員会の指導により変わることがありますが、トータルの予算額は変わりありませんので、指導に基づき変更することをご承認ください。また、公益目的支出計画の実施期間ですが、実施事業等会計の内訳及び配分が変更した場合や実施事業等会計の執行状況により4年ないし5年になる場合がありますので、加えてご承認くださるようお願いいたします。

以上、宜しくご審議ください。

事務局長の説明が終わったので、議長が質問・意見はないかを求めた。会員より『異議なし』との声が上がったので、質疑を終了し採決を行った結果、議案第4号「平成23年収支予算（案）」については満場一致をもってこれに賛成し、原案どおり承認可決された。

(4) 議案第4号 平成23年度役員の改選について

- ① 事務局長より議案第4号「平成23年度役員の改選」について提案説明を行う。
- ② 役員選考委員会委員長 麻生亨氏が法人法上に則り厳正に選考したことを付け加え選考経過について報告する。

〔報告内容〕

理事及び監事の全員が、定款の規定により平成23年3月31日をもって任期満了退任するため、平成22年12月14日に社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター役員選考委員会設置要綱に基づき、サービスセンター役員選考委員会を開催し、平成23年度から2年任期の役員候補者の選考を行いました。

現在の理事は12名（定数は10人以上13人まで）、監事は定数の2名です。齋藤清理事・田中正支理事・尾寄義昭理事の3名より任期満了で退任の申し出がありましたが、他の理事9名と監事2名については、更にセンターの運営に尽力したい旨の意向を受けました。これにより退任する3名にかわり、3名の理事候補者を新たに選考し、他の理事9名と監事2名については、引き続き再任ということで候補者に選考しました。

- ③ 議長が質問・意見はないかを求めたところ、会員より『異議なし』との声が上がったので、質疑を終了し採決を行い、議案第4号「平成23年度役員の改選」については満場一致をもってこれに賛成し、原案どおり承認可決された。

理事	滝瀬仁久	佐藤外次	池田邦雄	伊藤幸子
	平野利太郎	伊藤弘道	佐藤誠二	長谷川須美
	野原久代			
	齋藤直樹（新）	田中康一（新）	加藤宏次（新）	

監事	馬場一衛	飯森誠之
----	------	------

- ④ 議長が、「定款第13条第2項の規定（理事長、副理事長及び専務理事は、理事会において互選する。）により、別室にて臨時理事会を開き三役を選出していただきます」と述べ、会場は10分間の休憩に入る。

（303号室で臨時理事会の開催・休憩）

- ⑤ 臨時理事会終了後、議事の再開
- ⑥ 議長より、臨時理事会で決定された内容について理事に説明を求める。
- ⑦ 新理事を代表して伊藤幸子氏が選出結果を報告すると、会場より一斉に

拍手が起こり、全会一致で承認された。

理事長 滝瀬仁久 副理事長 佐藤外次
専務理事 池田邦雄

⑧ 滝瀬仁久氏の理事長就任の挨拶

- ⑨ 事務局長が、「任期は、平成23年4月1日～平成25年3月31日の2年間となっています。任期途中で一般社団法人になった場合でも、移行登記後も引き続き役員として継続することになりますので、ご了承ください。」と付け加え、出席者全員から承認を得て、「平成23年度役員の改選」の件は終了となった。

(5) 議案第5号 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター定款(案)
について

議案第6号 一般社団法人認可手続きに際し、申請手続きに係る定款その他の決議事項について、その内容に変更をきたさない範囲においての字句修正に関し、申請代表者に委任することについて

議案第5号の説明に入る前に、事務局長が「今からご審議いただき、議案第5号～第8号及び報告事項1までの施行日は一般社団法人設立登記の日となります。議案第5号以降は、このことを踏まえてご審議いただきたい。」と述べ、定款・規程等の変更が一般社団法人への移行登記を停止条件としていることを説明する。

事務局長より、議案第5号「一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター定款(案)」及び議案第6号「一般社団法人認可手続きに際し、申請手続きに係る定款その他の決議事項について、その内容に変更をきたさない範囲においての字句修正に関し、申請代表者に委任することについて」を一括して提案説明を行う。

議長が質問・意見はないかを求めたところ、会員より『異議なし』との声が上がったので、質疑を終了し採決を行い、議案第5号「一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター定款(案)」及び議案第6号「一般社団法人認可手続きに際し、申請手続きに係る定款その他の決議事項について、その内容に変更をきたさない範囲においての字句修正に関し、申請代表者に委任することについて」は満場一致をもってこれに賛成し、原案どおり承認可決された。

(6) 議案第7号 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター会員に関する規則(案)について

事務局長より議案第7号「一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター会員に関する規則(案)」について提案説明を行う。

議長が他に質問・意見はないかを求めたところ、会員より『異議なし』との声が上がったので、質疑を終了し拍手で採決を行い、議案第7号「一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター会員に関する規則(案)」については満場一致で承認された。

(7) 議案第8号 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター役員等の報酬及び費用弁償に関する規程(案)について

事務局長より議案第8号「一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター役員等の報酬及び費用弁償に関する規程(案)」について提案説明を行う。

議長が他に質問・意見はないかを求めたところ、会員より『異議なし』との声が上がったので、質疑を終了し拍手で採決を行い、議案第7号「一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター役員等の報酬及び費用弁償に関する規程(案)」については満場一致で承認された。

(8) 報告事項1 一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター給付規程について

報告事項1について事務局長が関東財務局の指導に沿って報告を行う。

議長が報告事項について意見・質問はないかを諮ったところ、「特になし」との声が上がったので、報告事項1「一般社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター給付規程」の質疑は終了となった。

11 閉会

- (1) 議長がその他の意見・質問を求めたが、会場から『なし』の声が上がったので、すべての審議が終了したことを宣言し、降壇した。
- (2) 最後に副理事長の佐藤外次氏が閉会の挨拶を行い、司会の閉会宣言により社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター平成22年度第2回定時総会は午後4時40分に終了した。

本総会の議事の経過及び結果が正確であることを証する議事録を作成し、定款第28条第2項により議長及び議事録署名人2名が署名押印します。

上記の議事録に相違ありません。

平成23年2月22日

社団法人日野市勤労者福祉サービスセンター
平成22年度第2回定時総会

議 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印